

保険金をお支払い出来ない主な例

家財保険金

- 地震に伴う火災で家財が焼失してしまった。
- 落雷でパソコンが故障し、パソコン内のデータが消えた場合のデータの損害。
- 外出中、車上荒らしに遭い、車の中にあったカメラを盗まれてしまった。
- タンスの中の現金が燃えてしまった。

など

費用保険金

- 外出先で部屋のカギを紛失してしまったため、ドアロックを交換した。
- 老朽化により給湯器が破損してしまった。

など

賠償保険金

- 共有部分の水道管の老朽化により、階下に漏水して損害が発生した。
- 自動車を運転中、他人に接触し、怪我をさせてしまった。


など



ご契約にあたってのご注意

- この保険は保険証券等に記載の住宅室内に収容されている家財を補償の対象とした保険と、被保険者が負担する賠償責任を補償の対象とした保険と、各種費用を補償する保険がセットされた商品です。単独でのお申込みはできません。また、決められた補償プラン以外の選択はできません。
- このパンフレットは保険の概要を説明したものです。「保険金を支払わない主な場合」等、詳細に関しましては重要事項説明書(契約概要、注意喚起情報、その他ご留意いただきたいこと)を必ずお読みのうえ、ご契約ください。
- ご契約者様と被保険者(補償を受けられる方)が異なる場合は、このパンフレットの内容を被保険者にご説明いただきますようお願いいたします。
- 事故が起こったとき、または転居等の契約内容に変更が生じた場合は、直ちに当社までご連絡ください。
- この保険契約はご契約のお申込みの撤回または解除を申し出ることが出来るクーリングオフ制度があります。
- 当社の取扱代理店は、当社との代理店委託契約書に基づき、当社代理人(媒介)として保険契約の媒介を行っており、保険契約締結の代理権はありません。媒介契約であることを必ずご確認ください。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

もしも事故にあわれたら…

 **0120-860-172**
※音声ガイダンス後「2」を押してください。

【受付時間】
平日 9:00～17:00(土日、祝日、年末年始休業期間を除く)

ご契約内容のお問い合わせ、ご相談は…

 **0120-860-172**
※音声ガイダンス後「1」を押してください。

【受付時間】
平日 9:00～17:00(土日、祝日、年末年始休業期間を除く)

取扱代理店

株式会社ZEN少額短期保険

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-4-16 7階

賃貸住宅入居者専用

Unihoh 株式会社 ユニホー

ユニホーの 賃貸住宅保険

〈生活あんしん総合保険〉



 ZEN少額短期保険

暮らしをささえる家財保険

3つの特長

- 1 3つの補償がセットに!** 家財保険金+費用保険金+賠償保険金
- 2 自然災害をはじめワイドな補償!** 大切な家財を幅広く守ります
- 3 保険期間は2年** 以降はご契約者からの申し出がない限り更新されます



補償内容

家財保険金

万一災害にあったら、あなたの家財を補償します!

- 1 火災・落雷 破裂・爆発
- 2 風災・ひょう災・雪災
- 3 水漏れ
- 4 外部からの落下・飛来・衝突等
- 5 騒じょう等
- 6 水災
- 7 注1 転居時の運送時等
- 8 盗難
- 9 注2 不測かつ突発的な事故 (破損・汚損等)

注1:一事故あたり限度額100万円 注2:一事故あたり限度額50万円、自己負担3万円

費用保険金

災害時のあなたの思わぬ出費をカバーします!

- 10 修理費用
- 11 ドアロック交換費用
- 12 近隣見舞費用
- 13 緊急避難費用
- 14 残存物清掃費用
- 15 戸室内の死亡事故等に伴う遺品整理費用
- 16 戸室内の死亡事故等に伴う清掃・消臭・修復費用
- 17 臨時費用 ※①~⑥、⑧の家財保険金が支払われる場合
- 18 専用水道管修理費用

賠償保険金

法律上の賠償責任から、あなたを守ります!

- 家主さんへの賠償責任** 火災・爆発等の事故によって借用住宅に損害を与え、その住宅の貸主(家主)に対して法律上の賠償責任を負ったときに補償します。
- 個人への賠償責任** 日本国内の日常生活において、他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりして法律上の賠償責任を負ったときに補償します。

あなたとご家族の家財、いくらあるかご存知ですか?

思っている以上に家財は高額です!

- 家具:220万円**
 - 照明・暖房器具…10万円
 - じゅうたん、カーテンなど…10万円
 - その他タンス、本棚など…140万円
- 衣類:450万円**
 - コート、スーツ、制服など…250万円
 - 普段着…80万円
 - 婦人和服など…120万円
- 身の回り品:250万円**
 - 靴・バッグなど…100万円
 - アクセサリ、腕時計…150万円
- 台所用品:85万円**
 - 食器類、調理器具…30万円
 - 冷蔵庫、オーブンなど…35万円
 - キッチン棚など…20万円
- ベッド・寝具類:60万円**
 - ソファ・テーブル、応接セットなど…60万円
- 学用品・玩具:50万円**
 - 文房具・教材など…10万円
 - 学習机、本棚…30万円
 - 玩具など…10万円
- 趣味・娯楽:150万円**
 - テレビ、PC、カメラなど…65万円
 - 書籍、ゲーム機、DVDなど…30万円
 - レジャー・スポーツ用品など…35万円
 - 楽器・ステレオなど…20万円
- 洗濯機・掃除用具・洗面用具:35万円**

家財簡易評価表

※貴金属等は含んでいません。
※入居者数、年齢による標準世帯の家財の新価(再調達価格)です。

家族構成	1名~2名	2名~3名	3名~4名	4名~
世帯主の年齢	~29歳	400~600万円	400~700万円	500~700万円
	30歳代	300~600万円	600~800万円	700~900万円
	40歳~	600~900万円	900万円~	900万円~

事故例



外から飛んできたボールなどで窓ガラスが割れた。



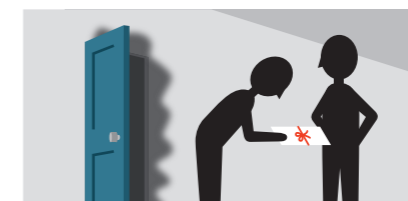
上の階から水が濡れてテレビが映らなくなった。



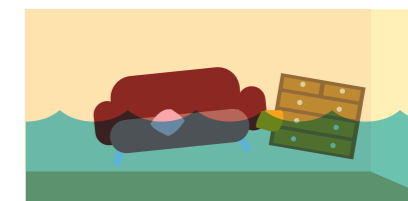
洗濯機のホースが外れて水が溢れ、階下の家財を濡らしてしまった。



自転車を運転中、他人にケガをさせてしまった。



火災を起こしたため入居している部屋に損害を与え、家主に賠償をした。



台風によって床上浸水し、家財が損害した。